

下越の国有林における取組

—令和4年度—

下越森林管理署



☆有害鳥獣捕獲（わな）研修の実施

阿賀町三川渓谷森林公園を会場に、ニホンジカの習性や、わなの設置に関する必要な知識及びくりわなの実技を学習しました。

近年、ニホンジカの分布域拡大に伴い、深刻化の一途をたどる森林被害への対策が喫緊の課題となっています。新潟県内におけるシカ被害はあまり確認されておりませんが、近い将来、増加するととが確実視されている中、ニホンジカ個体数調整の推進に向けた技術を習得するため、新潟県内各署職員を対象に、有害鳥獣捕獲（わな）研修を実施しました。研修には新潟県職員も参加していただきました。

午前中は、法令やニホンジカの習性、わな設置に関する知識について、新潟県環境対策課から講義をいただき、小林式誘引捕獲法について局保全課から照会しました。午後は、林内において、くりわなの設置に係る技術指導を新潟県猟友会からいただき、技術習得に向け学習しました。

わな研修の実施 令和4年10月4日(火)

令和4年度
新潟地区有害鳥獣捕獲（わな）研修



令和4年10月4日(火)
下越森林管理署

鳥獣保護管理法

- 野生鳥獣を捕獲することは、原則として禁止。
(鳥獣保護管理法第8条)
- 許される場合は、主に次の2つ。
 - 1 狩猟
狩猟期間中(11月15日～2月15日)に、狩猟者として登録を受けた者が、狩猟鳥獣を捕獲する。(イノシシ・ニホンジカのみ県内一部地域を除き11月15日～3月15日)
 - 2 行政機関から許可を得た場合
環境大臣、都道府県知事、市町村長等から許可を得て、有害鳥獣などを捕獲する。 **どちらも原則として狩猟免許が必要!**

ニホンジカに関する知識

| 分布 | ・沖縄等の一部の高しよを除き、全国的に分布 |
|----|--|
| 特徴 | ・雌雄で大きさが異なる。 ・尾は短く直立しない。 |
| | ・雌雄で大きさがことなり、尾は短く直立しない。 |
| 習性 | ・丘陵地から山地にかけての森林などに生息し、特に草地と樹林地帯が入り組んだ地域に多く生息する。 |
| | ・多雪地では、積雪を避けて常緑針葉樹林帯や海岸部などに小規模な季節的な移動を行う。 |
| | ・草食性で、イネ科雑草や木の葉、ササ類の葉などを食し、特に積雪地帯ではササ類の葉を冬季の主要な餌とする。 |

わな猟具① くりわな

鳥獣の通り道に設置しておいた針金やワイヤーロープなどで作った輪によって、鳥獣の首、足又は体等をくり捕らえるわな。



※ 輪の直径が12cmを超えるもの又は輪付け防止金具が装着されていないものは使用禁止。イノシシ、ニホンジカについては、よりどころが装着されていないもの及びワイヤーの直径が4mm以下のもは使用できない。



【知識講習】

【実技講習】



【技術指導】



【くくりわな】



【わな設置】

☆無人航空機（基礎）操作等講習会

無人航空機（ドローン）の活用については、署に複数機配置され、森林の状況確認や、災害発生時などの状況把握に運用していますが、オペレーターの育成と、操作技術の向上を目的に、新潟県県内各署職員を対象に、国土交通省公認の講習団体による講習会を開催しました。山地災害発生時などには、自治体の要請に応じ、ドローンとオペレータを現地に派遣するなど民国連携の一環として活用して行きたいと考えています。

ドローン講習の実施 令和4年11月8日(火)～10日(木)



【法令等知識講習】



【実技講習】

☆多様な活動の森における森林保全活動 に関する協定

五泉市と下越森林管理署では、国民参加の森づくりの一つである、「多様な活動の森」に設定した菅名岳に広がる森林について、令和4年10月18日に森林保全活動に関する協定を締結しました。本協定に基づき、地域で大切に守られてきた自然環境や豊かな水源を、次の世代へ確実に引き継ぐための森林保全活動が円滑に実施されるよう連携及び協力していきます。



【菅名岳 標高：909m】



【自然豊かな景観】



【協定締結】